

バックエンド技術開発建家における 核燃料物質使用変更許可申請について

令和4年1月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 バックエンド技術部

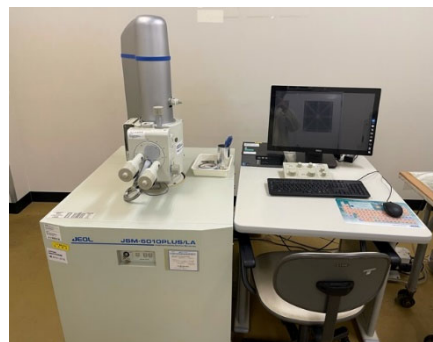
1. 削除する設備



γ線スペクトロメータ



β線スペクトロメータ



表面分析装置



質量分析装置

削除する設備に関しては、装置本体の汚染はない。
搬出する際には、表面汚染密度測定を行い再度汚染がないことを確認する。
また、移設に伴い放射性廃棄物等の廃棄物は発生しない。



搬出時に万が一、汚染が確認された際の措置に関する記載を追加

- ・汚染が確認された当該部を取り外して移設し、汚染部は放射性固体廃棄物とする。
- ・放射性廃棄物に関する措置、放射性廃棄物処理場の保管量の記載を追加する。
- ・放射線管理の方法について記載を追加する。